

# イタリアの有機農業， そして地域社会農業

ローカルからのグローバル化への対抗

## 〔要 旨〕

- 1 イタリアの有機栽培面積比率は約8%で、世界で4番目、有機栽培面積ではヨーロッパで最大である。
- 2 90年代後半、年率で10%強もの伸びを示し、世界的に注目を集めてきたが、01年をピークに有機栽培面積は減少に転じている。
- 3 これは97年から5年間にわたってEUが有機農業への転換を支援し、特に島嶼部に手厚く設計されたことが大きく影響している。
- 4 イタリアの有機農業は、約3割を有機食品の輸出が占めていること、大規模層、若い層での取組みが多いことなどの特徴を有する。
- 5 こうしたなかで、現場では有機認証に要する手間や認証料負担、マニュアル的認証に対する不満が強い。
- 6 有機生産者は、直売も手がけており、在来種へのこだわり、歴史・文化・伝統を重視するものが多い。有機農業は一つの栽培方法や単なるマーケティング対応にとどまらず、地域社会農業的色彩を強く帯びた活動のなかに位置づけて考えられよう。
- 7 イタリアは国家統一が1861年になってやっと達成されたが、職人、家族経営、中小企業を大事にし、地域・歴史・文化を重視する風土が根強く、イタリア農業でもこうした考えが根強い。
- 8 EUのなかでもドイツ、フランス等と違って、我が国ではほとんど知られていないイタリア農業ではあるが、相互交流を促進していくとともに連携を強化し、地域性・多様性重視によってWTO体制下でのグローバル化、モノカルチャー化の進行に対抗していくことが望まれる。

## 目次

- 1 はじめに
- 2 イタリア農業の概要
  - (1) 地理的概況
  - (2) 農業概況
  - (3) 農政の推移等
- 3 有機農業の現状と動向
  - (1) 生産
  - (2) 流通・貿易
  - (3) 認証
  - (4) 政策・支援
- 4 取組事例
  - (1) 生産(個別農家)
  - (2) 販売・地域活動(農協)
- 5 有機農業推進の課題等
- 6 地域社会農業のなかの有機農業
  - (1) スローフード
  - (2) アグリツーリズム
  - (3) 地域社会農業
- 7 むすび

## 1 はじめに

イタリアといえば、スローフード、アグリツーリズム等で注目を集めているが、有機農業の世界でもイタリアに対する関心が高まっている。すなわち、90年代後半からのイタリアにおける有機栽培面積増加は著しく、直近での耕地面積に占める有機栽培面積比率は約8%にまで達しており(第1表)、リヒテンシュタイン、オーストリア、スイスに次いで4番目に位置するとともに、有機栽培面積ではヨーロッパで最大となっている。しかしながら、農業、農業政策と同様、有機農業についても、ドイツ、フランス、イギリス等についてはある程度の我が国での調査・研究の蓄積は存在するものの、イタリアについての調査・研究はほとんど皆無に近い状態にあるのが現状である。

そこで本(2004)年夏に有機農業に関する調査を実施し、その結果をとりまとめたものが本稿である。地域性に富むイタリア全体を俯瞰するためには、本土の南部・中部・北部とシチリア等島嶼部にまで足を運ぶことが必要であるが、限られた調査期間のため本土の北部・中部をカバーするにとどまり、南部と島嶼部については農業政策省等でのヒアリング、関連資料によっ

第1表 各国の耕地面積に占める有機農産物作付面積の割合(上位25か国)

(単位 %)			
リヒテンシュタイン	17.00	オーストラリア	2.31
オーストリア	11.30	エストニア	2.00
スイス	9.70	コスタリカ	2.00
イタリア	7.94	オランダ	1.94
フィンランド	6.60	アルゼンチン	1.89
デンマーク	6.51	ハンガリー	1.80
スウェーデン	6.30	ポルトガル	1.80
チェコ	5.09	ルクセンブルク	1.71
ウルグアイ	4.00	スペイン	1.66
イギリス	3.96	ベルギー	1.61
ドイツ	3.70	チリ	1.50
ノルウェー	2.62	フランス	1.40
スロバキア	2.40		

資料 M.Yussefi & H.Willer ed., The World of Organic Agriculture 2003: Statistics and Future Prospects(IFOAM).

(注) 2003年2月, IFOAM調べ。

る。なお、イタリア農業に関する資料不足も加わって体系的整理は今後の課題とせざるを得ないことをあらかじめお断りしておきたい。

今回、調査するなかで最も強く印象づけられたのが、各地での歴史・伝統・文化等地域に対するこだわりと農業とが一体化しているということであった。筆者はかねてよりグローバル経済の下で日本農業を維持していくためには地域農業に地産地消、食文化等をも織り込んだ地域社会農業へ昇華していくことが必要であることを強調してきたが、まさにイタリアにおいて生きた地域社会農業の姿を目の当たりにしたのであった。地域社会農業における有機農業の意味、位置づけについてもあわせて考えてみたい。

## 2 イタリア農業の概要

### (1) 地理的概況

イタリアは東南アルプスから地中海に伸びた長靴状のイタリア半島と、半島の西側の地中海に浮かぶシチリア島、サルジニア島、エルバ島等をはじめとする約90の島からなっている。国土面積は30.1万km<sup>2</sup>と日本の約8割。北緯35度から45度に位置し、首都ローマは42度で、日本の函館とほぼ同緯度にあるものの、年平均気温は15.6℃と温暖である。

気候は南北で異なり、南部は夏期に雨が少なく冬期に雨が多くて温暖な地中海性気候であるのに対して、北部は大陸性気候の

影響で、地中海性気候が弱まり夏期にも降雨がみられる。

半島の中央部にはアペニン山脈が走っており、アペニン山脈とアルプス山脈の間にはポー河が流れ、ロンバルディア平原からパダノベネア平野が形成されている。また、島嶼部も多い。

このように地理的に多様性に富み、強い地域性を有しているのが特徴である。

### (2) 農業概況

農家(農場)数は215.4万戸(01年、以下同じ)、耕地面積及び永年作物地面積は10.98百万haであり、単純に耕地面積及び永年作物地面積を農家(農場)数で割った農家(農場)1戸当たり平均面積は5.1haとなっている(第2表)。

別途、農地面積をみると、15.3百万ha(00年、以下同じ)と総面積30.1百万haの51%を占める。農地面積は、耕地8.0百万ha、永年牧草地4.4百万ha、永年作物地2.8百万haとなっている(第3表)。

先にも触れたように南部・島嶼部は、温暖で冬期に雨の多い典型的な地中海性気候であることから、硬質小麦、オリーブ、柑橘類等中心のいわゆる地中海型農業が行われている。これに対し北部は、大陸性気候に近く、夏期も降雨があることから小麦、酪農、水稻等が中心となっている。このように南部・島嶼部と北部とでは大きく異なった農業が展開されているとともに、南部・島嶼部は北部に比べ零細農家が多いという特徴を有している。

第2表 主要国の農業関連主要指標(抜粋)

		単位	アメリカ	EU-15	フランス	ドイツ	イタリア	イギリス	日本	年次等
基本指標	人口	万人	29,104	37,928	5,985	8,241	5,748	5,929	12,748	2002年
	総土地面積	百万ha	963	324	55	36	30	24	38	2001年(注1)
	名目GDP(暦年)	億ドル	103,831	10,511	14,312	19,861	11,862	15,631	39,835	2002年
	実質GDP成長率(暦年)	%	3.1	0.7	0.2	0.1	0.4	2.2	0.4	2003年
	消費者物価上昇率	%	2.3	2.0	2.1	1.1	2.6	1.4	0.3	2003年
	失業率	%	6.0	8.0	9.4	9.3	8.6	5.0	5.3	2003年
農業指標	農業総生産等	億ドル	984	2,695	610	390	411	230	281	2002年(注2)
	農業の経済活動人口	万人	291	707	82	92	122	51	245	2002年
	経済活動人口対比	%	2.0	4.0	3.0	2.3	4.8	1.7	3.6	(注3)
	耕地及び永年作物地面積(a)	百万ha	177.26	84.31	19.59	12.02	10.98	5.70	4.79	2001年
農家(農場)数	(b) 万戸 (a/b) ha	191.2	677.1	66.4	47.2	215.4	23.3	298.1	(注4)	
		92.7	12.5	29.5	25.5	5.1	24.5	1.6		
農産物自給率	穀類	%	127	108	175	132	80	88	28	2001年 日本は 2002年 (概算値)
	肉類	%	109	104	105	96	80	70	53	
	砂糖類	%	81	110	174	125	80	55	34	
	野菜類	%	97	100	88	44	125	47	83	
	果実類	%	82	82	76	42	112	6	44	
貿易	総輸入額	億ドル	12,024	23,495	3,295	4,938	2,430	3,457	3,374	2002年
	農産物輸入額	億ドル	451	1,918	253	370	222	291	336	
	総輸出額	億ドル	6,939	24,506	3,319	6,132	2,510	2,800	4,163	
	農産物輸出額	億ドル	556	1,891	345	266	175	147	16	
	日本への農林水産物輸出額	百万円	1,834,626	763,019	158,814	63,455	75,421	47,979	-	2003年
農産物	百万円	1,583,691	590,410	153,350	50,805	67,363	44,334	-		
林産物	百万円	107,677	127,794	1,426	11,907	4,164	424	-		
水産物	百万円	143,259	44,815	4,038	743	3,893	3,221	-		
農業予算額	各国通貨ベース 国家予算対比	%	(2002年) <億ドル> 633	(2002年) <ユーロ> 468	(2002年) <ユーロ> 147	(2002年) <ユーロ> 129	(2000年) <リラ> 133,511	(2002年) <ポンド> 47	(2003年) <億円> 23,667	
為替レート	円	<ドル> 115.93	<ユーロ> 130.92	<フラン> (19.96)	<マルク> (66.94)	<リラ> (0.07)	<ポンド> 189.30	<円> 1.00	IMF(月平均) 2003年(注5)	
	円	125.39	118.12	(18.01)	(60.30)	(0.06)	187.96	1.00	2002年(同)	

出典 農林水産省統計部『農林水産統計』2004から作成

(注)1 総土地面積には内水面を含む。

2 各国のデータは、GDPベースにおける農業の部分である。日本は2002年生産農業所得(概算)35,219億円をドル換算した数値である。

3 農業の経済活動人口/経済活動人口×100

4 アメリカは、年間1,000ドル以上の農産物を生産・販売している農場数である。EUは、農用地1ha以上又は1ha未満であっても一定以上の生産・販売(基準は標準粗利益SGMの1%)を行う農業事業体数である。

5 為替レートのうち( )内は、EUROを各国の旧通貨に換算した値。

ここで後の展開との関連で、EU内でのイタリアの位置、及びイタリアと日本との比較について確認しておきたい。第2表をみると、耕地及び永年作物地面積を農家(農場)数で割った平均面積(01年)は5.1haに対して、フランス29.5ha、ドイツ25.5ha、イギリス24.5haと、イタリアはEU主要国のそれを大きく下回っ

第3表 農地面積推移

(単位 千ha)

	総面積	農地面積	耕地	永年 牧草地	永年 作物地
1975年	30,134	17,517	9,330	5,304	2,983
80	30,134	17,562	9,483	5,126	2,953
85	30,134	17,095	9,050	4,981	3,064
90	30,134	16,840	9,012	4,868	2,960
95	30,134	15,333	8,283	4,405	2,645
00	30,134	15,271	7,984	4,446	2,841

資料 FAOSTAT

て、本年の東欧加盟以前のEU15か国平均である12.5haの半分弱となっている。また、主要農産物別の自給率(01年)をみるとEU15か国合計では穀物、肉類、砂糖類が100%を大きく上回り、野菜類、果実類が100%以下となっているのに対して、イタリアは逆に穀類、肉類等は80%、野菜類、果実類は100%を大幅に上回っている。このようにEUのなかでは相対的に小規模零細経営が多いと同時に、地中海性気候を生かしての野菜、果実等の集約的農業にウェイトが置かれていることがみてとれる。

次に、我が国と対比してみると、イタリア農業がEUのなかでは小規模零細経営と位置づけられるが、耕地及び永年作物地面積を農家(農場)数で割った平均面積は、イタリアの5.1haに対して日本は1.6haと約3分の1にとどまっている。また、日本も畜産物の自給率は低く、野菜、果実等の自給率が高くイタリアとの類似性は認められるものの、日本の食料自給率は大きく下回っている。

イタリアと日本は南北に長く、脊梁山脈が走っており、国土面積もさほど差はないなど、地理的条件で類似点が多く、農業経営構造も比較的似ているということができ、我が国の食料自給率の低さは特異であると言わざるをえない。

### (3) 農政の推移等

当然のことながらイタリア農政はEU共通農業政策(CAP)を基本に展開されているが、小規模零細農家が多いという国内事

情を踏まえて、コスト低下、農業構造改善を目指しての規模拡大、加工・流通施設の整備、集団化・協業化等に入力してきた。

こうした流れのなかで、98年には農家への燃料供給、農業廃棄物の処理、社会保障費用の負担軽減措置や、ブランドの確立や伝統的な調理方法の普及等を支援するための政令が施行されている<sup>(注1)</sup>。

ところで、CAPの推進に一時熱心であったイタリア政府は、02年2月のEU農相理事会で、価格支持政策から農村開発政策重視への流れ、すなわち市場化を前提とした調整措置に反対する方針を示しており、CAP推進派から離脱しようとする動きを示している<sup>(注2)</sup>。今回、各地の農村で意見交換を行ったが、多くの農民はCAPが推進されることによってイタリア農業はEU化を余儀なくされ、伝統的なイタリア農業が失われてきたとして、CAPに反対する意見が多かったことを付記しておく必要がある<sup>(注3)</sup>。

こうした背景には、EUに先駆けてイタリアで始められた地域内格差是正政策への取組みがある。すなわち、国ではなく、山地の共通問題を抱えるコムーネ(市町村)の連合会であるコムニタ・モンターナ(C・M)が、地域からの開発担い手として、「地域の発展計画を作り、農林業はもちろん関連産業、公共事業、環境保全等幅広い仕事を支援、助成」してきたことも影響している<sup>(注4)</sup>。

あわせて触れておかなければならないのが、農政についての中央政府と地方政府と



の関係である。97年に農林水産業についての中央政府と地方政府との分担見直しが行われ、それまでの農林食料省は農業政策省に改組され、農業政策省は対外関係業務と各州間の調整業務のみを分担し、これ以外の具体的施策は地方政府に任されることとなった。これにともない、農業予算も農業政策省が農業予算の10%を事務費として確保するのみで、残りはすべて各州に配分され、その用途も各州が独自に決定できるようにされている。<sup>(注5)</sup>

(注1) 農林水産省・海外農業情報の「イタリアの農業概況」による。

(注2) 農林水産省・海外農業情報「イタリアがCAP改革推進派を離脱」(02年2月15日)

(注3) 後記事例を含む訪問先でのヒアリングによる。

(注4) 薺滋(2004)195頁

(注5)(注1)に同じ。

### 3 有機農業の現状と動向

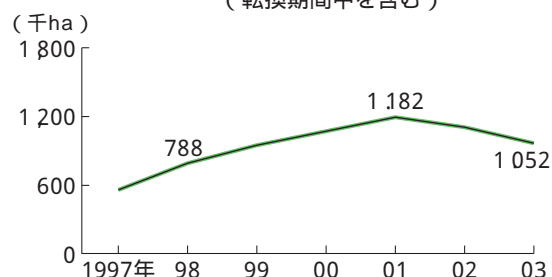
以上の前提を踏まえて、次に今回調査の中心であるイタリアの有機農業についてみてみたい。なお、イタリアでは有機農業は「agricoltura biologica」といわれている。

#### (1) 生産

##### a 生産面積・生産農家

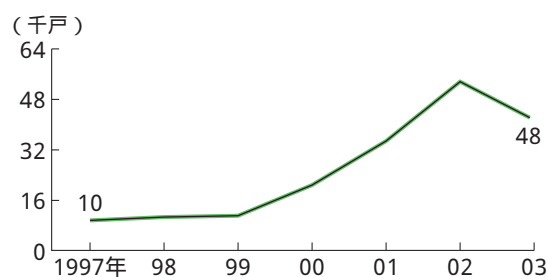
有機(転換期間中を含む)での栽培面積の推移をみたものが第1図である。97年に0.6百万haであったものが98年、99年には年間で0.2百万ha近い増加を示し、その後も年率10%強の伸びとなって01年には1.2百万haと4年でほぼ倍増している。1.2百

第1図 有機栽培面積推移  
(転換期間中を含む)



資料 CCPB

第2図 有機栽培農家数推移



資料 第1図に同じ

万haは00年の農地面積15.3百万haの7.8%に相当する。しかしながら、01年をピークに有機栽培面積は減少に転じており、03年は1.1百万ha(うち転換期間中0.3百万ha)となっている。

有機栽培に取り組む生産者数の推移をみたものが第2図である。有機栽培面積と生産者の推移はほぼ同様の動きを示している。1戸当たりの栽培面積をみると、98年18.0ha、01年18.7ha、03年21.7haで推移している。有機栽培に取り組んでいる農家は平均経営面積5.1ha(00年)の3~4倍の面積をもつ大規模層が多いとともに、最近では小規模生産者の減少により規模が拡大する傾向にある。また、比較的若い層での取組みが多いともいわれている。

第4表 州別有機栽培農家数

(単位 農家数)

	生産者	製造業者	輸入業者	生産者兼製造業者	生産者兼輸入業者	製造業者兼輸入業者	生産者兼製造業者兼輸入業者	合計
アブルツォ	945	113	1	63	-	1	-	1,123
バジリカータ	1,601	48	-	29	-	-	-	1,678
カラブリア	4,118	162	-	102	-	-	-	4,382
カンパーニア	1,446	188	-	91	-	5	-	1,730
エミリア・ロマーニャ	3,900	623	1	156	-	38	1	4,719
フリウリ・ヴェネツィア・ジュリア	276	66	1	29	-	5	-	377
ラツィオ	2,368	247	1	158	-	2	-	2,776
リグーリア	359	69	-	32	-	11	-	471
ロンバルディア	1,004	397	2	95	-	30	-	1,528
マルケ	1,622	128	-	59	-	4	-	1,813
モリーゼ	370	39	-	13	-	-	-	422
ピエモンテ	2,588	321	-	100	-	15	-	3,024
トレント・ボルツァーノ自治県	624	118	3	31	-	1	-	777
プーリア	4,095	352	1	172	-	1	-	4,621
サルディーニャ	4,602	96	-	64	-	-	-	4,762
シチリア	7,852	403	-	151	-	3	1	8,410
トスカーナ	2,035	383	1	305	-	11	1	2,736
ウンブリア	1,169	92	-	83	-	4	2	1,350
パレダオスタ	63	3	-	3	-	-	-	69
ヴェネト	1,148	416	1	113	-	27	-	1,705
合計	42,185	4,264	12	1,849	-	158	5	48,473

資料 SINAB  
(注) 2003年12月末現在。

有機栽培農家数を州別にみたものが第4表で、栽培農家数はシチリアやサルディーニャの島嶼部、プーリアやカラブリアの南部、そしてエミリア、ピエモンテ、ラツィオ、トスカーナの中中部から北部にかけて

集中している。

農産物別に栽培面積(第5表)をみると、飼料作物、牧草、穀物で全有機栽培面積の73%を占めている。オリーブ、果物、非食用作物、ブドウ、柑橘類がこれらに続いている。

概して南部・島嶼部ではオリーブ、柑橘類等の果樹での取組みが多く、中北部では飼料作物、穀物等での取組みが多くなっている。

b 有機農産物販売農協等農業団体

(注6)  
イタリアでは既往の農協組織とは別に、有機農産物の販売とそのための指導等に取り組み農協を含むあらたな農協が数多く作られており、これら農協や生産者によって有機農業生産者団体が設けられている。有機農業生産者団体は、AIAB(会員数約8

第5表 農産物別有機栽培面積

(単位 ha)

	合計	うち 転換期間中
穀物	209,376	56,195
豆	11,662	4,317
ジャガイモ	888	158
サトウ大根	3,990	102
粗飼料	317	102
非食用作物	32,313	7,696
野菜	11,354	2,585
花き	102	26
飼料	296,997	74,738
種	9,157	3,319
果物	52,214	15,766
柑橘	16,749	5,834
オリーブ	86,201	24,792
ブドウ	31,709	11,439
牧草地	263,003	83,837
その他	25,970	9,236
合計	1,052,002	300,141

資料 第4表と同じ  
(注) 2003年12月末。

千), AMAB (同約6千), TERRASANA (同約7千), ASS.BIODYN (同約0.5千)の4つとなっている。<sup>(注8)</sup>これらは協会として政治的活動を行うとともに, AMABでは有機認証をも行っている。

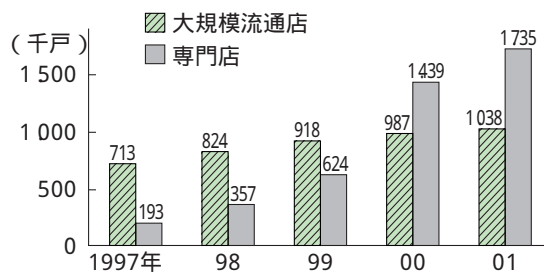
## (2) 流通・貿易

### a 流通等

有機食品・農産物の流通を大規模流通店と専門店とに分けてみたものが第3図で, 専門店の増加が著しいが大規模流通店も着実に増加している。

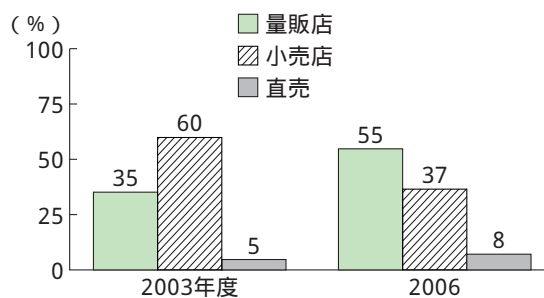
03年での量販店, 小売店, 直売別の売上比率は小売店60%, 量販店35%, 直売5%となっている(第4図)が, 06年の予測では55%を量販店で扱うようになり, 直売も

第3図 有機食品・農産物取扱形態別店舗数推移



資料 第1図に同じ

第4図 流通形態別有機食品・農産物取扱いシェア



資料 第1図に同じ

若干伸びて8%となるが, 現状有機食品・農産物の過半を扱っている小売店は大きくシェアを低下させるものとみられている。

なお, イタリアでも生協が強く, 有機食品販売チェーンとしては最大のシェアを有している。また, 大手量販店では独自のブランドで有機食品・農産物を扱っており, ブランドと認証マークが並べて貼付されていることが多い。

ところで学校給食や事業所の食堂で有機食品・農産物を利用するところが増加しており, このために州レベルで補助金を支出しているところもある。<sup>(注9)</sup>

### b 価格

慣行栽培による食品・農産物を100とした有機食品・農産物の価格比較は, チーズ<sup>(注10)</sup>130, パスタ135, 牛乳115, 果物ジュース126, ワイン158となっており, 牛乳については価格差が比較的小さいものの, 他の食品については30~60%もの価格差となっている。

### c 貿易

イタリアの場合, 生産された有機食品・農産物の約7割は国内向けで, 約3割が輸出されている。<sup>(注11)</sup>

ワインを例にとると, 72%が国内で消費されるが, フランス22%, ベルギー4%, ドイツ, オーストリア各1%と輸出に向けられている。<sup>(注12)</sup>



### (3) 認証

認証機関は全国で9あったが、最近、小規模の認証機関が4つ認められているとされる。<sup>(注13)</sup>

このうち訪問したCCPBの概況をあげておくと、生産・加工・流通、国内外いずれの認証も行っており、03年の認証件数4千件、売上(認証料による収入)4.2百万ユーロとなっている。イタリア中部のポローニャに本部があり、本部スタッフ20名、3州に各1名ずつスタッフを配置している。別途契約した検査員60名がおり、認証の申請があれば全国どこにでも出向いていく体制をとっている。

### (4) 政策・支援

イタリアの有機農業生産が急速に伸びてきた背景にはEUからの支援がある。すなわちEUが5年間にわたって有機農業への転換を推進し、97年から5年間にわたって支援が行われ、支援額は島嶼部に手厚く設計されていた。<sup>(注14)</sup> このため全体でも有機への転換が増加したが、シチリア、サルディーニャの島嶼部での増加が著しかった。ちなみに、島嶼部での転換対象農産物はシチリアでは自給用農産物が、サルディーニャでは羊関連が多いとされている。

しかしながら、01年を最終年として打ち切られたことから有機農業への取組みは減少に転じることとなった。

なお、若手農業者が有機栽培に転換しやすいよう法的措置がなされ、支援・援助もなされている。<sup>(注15)</sup>

イタリアの取組みはヨーロッパの有機先進国に比べると総じて遅れているとして、生産面での振興に力を注いできたが、あわせて消費者の有機食品・農産物に対する関心を喚起することも重要であるとして、有機食品・農産物の消費促進活動を展開している。食品の消費促進活動のためのプロジェクトとして注目されるのが、CIHEMA<sup>(注16)</sup>での取組みで、地中海域の文化、気候等を十分に踏まえた農業生産のあり方を研究するとともに、これにもとづいて生産されたものを認証することによって消費拡大を目指していくこと等が検討されている。

(注6) 既往の農協組織には次のようなものがある。

FEDERATIONE NAZIONALE COLTIVATORI DIRETTI: 農場数の約60%を占める。農地解放にともなう家族経営農家を主たる組合員とする。

CONF ITALIANA AGRICOLTURA: 農場数の13~14%

CONFAGRICOLTURA: 農場数の12%。戦前からある農協組織で地主を組合員とする。

COPAGRI: 1~2%。州によってあったりなかったり。

ジーノ・ジロロモーニ氏とCOLDIRETTI(COLTIVATORI DIRETTI)ピエモンテ州局長ジョルジョ・フェッレーロ局長からのヒアリングによる。

(注7) 農協設立のためには9人以上の出資者がいることが要件とされている。

(注8) ジーノ・ジロロモーニ氏からのヒアリングによる。

(注9) 生協、大手量販店の動向等を含めてCCPBからのヒアリングによる。

(注10) CONSORZIO PER IL CONTROLLO DEI PRODOTTI BIOLOGICI

『L'EVOLUZIONE DEL BIOLOGICO』  
2003.9.12.

(注11) CCPBからのヒアリングによる。

(注12) CCPB資料(注10に同じ)

(注13) CCPBからのヒアリングによる。

(注14) 支援の詳細については不明

(注15)(注14)に同じ

(注16) INTERNATIONAL CENTRE FOR ADVANCED MEDITERRANEAN AGRONOMIC STUDIESの通称。イタリアのバリに本部がおかれている。日本の自然農法家である福岡正信氏も講師としてCIHEAMを何度か訪れているという。なお、イタリアでは福岡氏の訳本も出版されており、福岡氏は最もよく知られている日本人の一人とされている。

## 4 取組事例

数多くの現場を見学することができたが、紙幅の関係もあり、ここでは農協の取組みを主に紹介し、個別生産農家については特徴的な部分のみ重点的に取り上げることとする。

### (1) 生産(個別農家)

a マルケ州イゾラ・デル・ピアーノのファッターリ・ピエールフランチェスコ氏(42歳、ブドウ、穀物)

小麦、豆類、ブドウ等畑35haを所有するとともに、山林13haを有する。有機栽培を開始したのは84年からで、慣行栽培による自然への環境負荷を回避することがねらいであった。輪作によるローテーションを守り、深耕を避けるとともに、フェロモンを利用しての害虫駆除等につとめている。

ピエールフランチェスコ氏は近くにあるウルビーノ美術館の説明係として毎日、半日兼業している。<sup>(注17)</sup>奥さんはピアーノの下にある町で衣料品店を開いている。

収入の7割が農業収入、3割が兼業収入となっているが、不安定な農業収入を安定的な兼業収入が下支えしているかたちとな

っている。

農業所得の約半分は助成金で、有機農業による助成金は作物によって若干異なるが250ユーロ/ha程度となる。<sup>(注18)</sup>

有機農業助成金を受け取るためには5年計画を作成・提出し認定されることが要件となる。5年計画の主な柱は次のとおり。

地力、有機たい肥使用

輪作

水のコントロール

耕作深度は30 cm以内

ブドウについては薬剤の使用について種類や量について厳しい制限有

### b ピエモンテ州フォッサーノの

アンドレア氏(28歳、野菜等)

野菜4haを中心に、果物1.5ha、ヘーゼルナッツ2ha、森林4.4haを所有している。夫婦と、姉、両親の家族5人で農業に従事しており、6月から9月の農繁期には2人を雇用して繰り回している。

有機農業への取組みは97年からで、ビジネスよりも環境問題のほうがより重要であるという「個人的選択」から取組みを開始している。一部温室も交えて、4haもの規模で野菜の有機栽培を行っており、天敵やバクテリア利用による害虫駆除、生分解性プラスチックを使つての除草、豚糞・牛糞に海藻を混合したたい肥等を利用している。また、当地区は200m以上掘らないと地下水が出ないところであるが、アンドレア氏の場合には2km離れたところから井戸水を引いてきており十分な水が確保され

ているが、散水パイプの穴を小さくするなどによって節水に努めている。

アンドレア氏の最大のこだわりは、在来種の利用で、白豆、ピーマン、ナス、トマト等、可能なものは在来種によって栽培するとともに、自家採種を行っている。苗物については自家採種した種を育苗業者に持ち込み、ここで育苗されたものを購入して栽培している。

農産物の半分は卸を通じて量販店に販売され、2割は小売店へ、残り3割が農場事務所内にある直売店での販売と農協（カッシーナ・デル・コルナーレ（後述））の宅配用に出荷されている。当農協設立時からの組合員であり、大規模流通への出荷はできるだけやりたくない、小規模流通のなかで多種類の野菜を生産し供給したいというのが農協設立に参加した動機であるとしている。

売上は65～75千ユーロ/年で、その約半分が経費としてかかるが、借金の返済のため資金繰りは楽とはいえないもののまずまずの所得が確保されている、としている。野菜、果物の有機栽培にともなう助成金をもらっており、野菜で400ユーロ/ha・年であるが、果物はこれよりも多いものの、鳥の巣はそのままにしておくこと等が条件とされている。一方で認証に要する費用が1,600ユーロ/年もかかり、いろいろと手間を要することも勘案すれば、有機栽培にともなう助成金と認証料、手間賃等の支出はおおむねチャラになるとしている。

c ピエモンテ州プラロルモのアップ・ステファニア女史(37歳,畜産および加工)

上記b事例の場所と距離的には近いものの、土壌が粘土質でブドウ栽培には適さないことから畜産を営んできた。夫婦2人とその父親の3人で、加工はご主人と父親が分担している。

おじいさんの代に作った畜舎が2棟あるが、90年代の牛肉相場下落で危機に瀕した折、ホルモン剤を使わずに牛肥育を行っていたものの、ホルモン剤を使用し、添加物の入った飼料を供給して肥育された牛と価格差がなかったことから、牛肥育そのものを取りやめた。その後、畜舎の有効活用をはかるため子牛の肥育を受託している。

豚は約70頭を有機生産しており、週1～2頭の割合で、仕上がった豚をつぶして加工し、これを販売している。子豚を購入して、1年から1.2年肥育し、260～280kg/頭になったところでと場に送るが、一般には増体効率のいい180kg/頭ぐらいになったところで仕上がりとするものが多い。180kg/頭前後では筋肉が未発達でロードもあまりつかず、サラミやハムの原料としては不適當だ、として長期での肥育を行っている。

ハム、サラミは代々家に伝わっているレシピに従ってつくられており、小麦粉はもちろん、化学物質は一切使用しておらず、基本的には塩と香辛料、ワインだけが使われ、時間をかけて熟成される。

製造されたハム、サラミは加工場の一角で直売しているが、大半はカッシーナ・デ

ル・コルナーレをつうじて販売している。早い時期からの当農協の組合員であり、農協の信用があるからこそ、どこにでも販売可能であって、豚の飼育と販売とを連動させて少量ながらも持続的経営を維持していくことを基本方針としており、大規模流通に販売していくことはあり得ない、としている。

## (2) 販売・地域活動(農協)

### a アルチェ・ネロ(alce nero)

#### (a) 有機農業への取組み

アルチェ・ネロは、<sup>(注19)</sup>ローマとは反対のアドリア海側にある、マルケ州イゾラ・デル・ピアノーにある農協である。ローマから特急電車と車を乗り継いで3時間以上の、丘陵地帯にあり、過疎化にさらされてきた条件不利地域に所在する。傾斜地には穀物を中心にブドウ、飼料作物等の畑が展開されている。

アルチェ・ネロは、「有機農業の伝道者」としてイタリアはもちろんのこと、世界的にも知られているジーノ・ジロロモーニ氏が中心になって1977年に設立されたものである。丘陵地帯を覆っていた森林の多くが切り払われ、農薬・化学肥料を多投した近代化農業が推進される一方で、農業経営は苦しく、離農等による労働力の都会への流出にともない過疎化が進行してきた。こうした状況のなかでいわば「本能的」にこれまでの農法を転換し、自然・大地と共生する有機農業への取組みを78年より開始した。当時、イタリアでは有機農業に必要な

資材すら手に入れ難い状況で、スイス、ドイツ等を駆け回って資材を調達し勉強しながら、レンガを積み上げるようにして地域ぐるみでの有機農業を推進してきた。現在、アルチェ・ネロは23の個人・法人組合員によって構成されており、同地区の約70%が有機で生産され、また同地区のあるウルビーノ県でも50%を占めているという。

有機栽培に関する主な農法をみると、肥料については化学肥料の代わりに天然系(動物性または植物性)の有機性肥料を使用している。害虫駆除には農薬の代わりに植物から抽出した調剤や海藻石灰の粉末を使用している。また、除草は輪作等によって対応している。

#### (b) 活動

有機農業の推進・営農指導とその販売を軸としながら多面的な活動を展開している。第一に、有機栽培と同時に、在来種に対する強いこだわりをもっていることである。イタリアに数千年前にはじめて入ってきた「スペルト」といわれる小麦で、収量が少なく脱皮も難しいが、小麦アレルギーが発症しにくいなどの特性を有している。このスペルト小麦とあわせて、今では小麦の主流となっているデュラム小麦が生産<sup>(注20)</sup>されている。

第二に、生産された小麦に付加価値をつけて販売するためパスタ工場を所有している。小麦は契約栽培ではなく、収穫された時点の市場価格の15~20%高い価格で買い取られる。小麦は石臼で挽かれ、65 の低



温で32時間かけてじっくり乾燥される（一般的には120～130℃で3分程度の乾燥）。あくまで品質を重視し、在来の加工法にこだわっている。ここで生産されたパスタに対する評価は高く、日本へも有機パスタとして輸出されている<sup>(注21)</sup>。

第三に、パスタはアルチェ・ネロが経営する民宿と同一の建物の中にあるレストランで昔ながらの家庭料理としても提供され、地元はもとより、ドイツ等海外からの来訪者も多く、週末はたくさんの客で賑わっている。

第四に、農協の事務所は廃墟となっていた修道院を修復・再建したもので、事務所の一部は民俗博物館としても活用されており、ここに昔から使われてきた数多くの農具等が展示され、地域の農業の歴史や暮らしの変化が身近に実感できるよう工夫されている。また事務所の別の部分はセミナーハウスや合宿所としても利用されており、都会の人間も含めた人の出入りは激しい。なお、民俗博物館だけでなくパスタ工場にも年間4,000人もの子供たちが食教育の一貫として見学に訪れるという。

第五に、往時には6,000人を数えていたピアーノの住民は、わずか600人にまで激減し、若者のいないさびれた町と化してしまった。しかしながら、ジーノ氏のリーダーシップによって、有機農業への取組み、こだわりのパスタ工場、民宿・レストランによるアグリツーリズム、民俗博物館等の多様な活動を展開していくなかで就業の場も確保されるようになり、「中山間地に拠

点を置いての生産活動が、価値を創造し、自分たちの求める夢を実現してくれる」として、ここで働く若者の数も多い<sup>(注22)</sup>。

#### b カッシーナ・デル・コルナーレ

(Cascina del Cornale)

イタリア北部のフランスに隣接するピエモンテ州に位置しており、州都トリノの南東、車で1時間程度の、なだらかな丘陵地帯にある。一面にブドウ畑が広がっており、イタリアワインの至宝として広く知られているバルバレスコに近接しており、パローロにも近い。

カッシーナ・デル・コルナーレは、組合員が生産した農産物の販売農協として、97年に9人で設立されている。家族農業経営により有機、もしくはそれと同等かそれに近い生産方法を採用し、かつ地域性を重視していくことを加入の条件としている。

1年程前から宅配を開始しており、250戸の消費者に農産物および加工品を定期的に届けている。このためには発足時の組合員からの集荷分だけでは対応困難であるとして組合員を募ってきており、現在では組合員21名、組合員資格を持たないで出荷している者を含めると約50名が本事業に参加している。

なお、当地区での有機生産者は点在しているにすぎず、有機栽培面積比率は1%に届いていないのが現状である。

現組合長はエレナ・ロヴェーラ女史であるが、25年間務めてきた教員を辞めてご主人から組合長を引き継いだ。エレナ組



合長は、「歴史・文化を大事にしていくことは、農業をも大事にしていくこと」であり、あわせて「生産者と消費者は、すべての情報を誠実に嘘偽りなくオープンにすることによって信頼関係を構築していくことが大事である」との信念のもとに事業活動を展開してきた。具体的には、歴史・伝統・文化重視については、1階部分を農産物や加工品の直売所としている組合事務所の向かいにレストランを設け、ここでは生産者から出荷された農産物や加工品を使っ  
ての地域の伝統的な家庭料理を提供している。また、組合の直接の事業とはなっていないものの、組合近くの丘にたつ城跡を博物館として利用しており、ここでは当地に昔から伝わる独特の文様が刻まれた、たくさんの天井板や柱が展示されているとともに、地元写真家が長年にわたって撮影してきた「農と暮らし」や自然・風景の写真も多数展示されている。さらには、地元  
に伝わる伝統音楽を研究してCDを発行するなど、こうした地元活動、地域活動に農協も一体となって参画し、これを支えている。

また、生産者と消費者との情報のオープン化については、例えば農産物等に添付されたシールは、生産者の手取金額と組合の事務手数料、付加価値税、そして販売価格が一覧できるかたちで表示がなされている。消費者に配布される注文リストも同様の内容で作られている。広報誌『pagine』を発行するとともに、宅配を利用している消費者と生産者の交流会を開催するなど、情報発信、人的交流にも努めている。

(注17) 法律が変更されて、農業者は税金を払えば兼業することが可能となった。特に、山岳地区では農業者が優先して兼業できるように配慮されているという。

(注18) 6月から10月の間、耕作しなければ100ユーロ/haが交付される。1ha当たり約3万円(約250ユーロ)、30ha耕作するとして、約100万円の助成額となる。なお、EUからの助成金は国、州でアレンジされ、州によって助成内容は異なるが、マルケ州では助成金がかなり有機農業に手厚く設計されているという。

(注19) アルチェ・ネロは、「人と自然の理想的な調和を追い求め続けたスーオグララ・インディアンの偉大なシャーマンの名」で、「人と自然の調和」を基本理念としている。(アルチェ・ネロのパンフレットによる。)

(注20) アルチェ・ネロは畜舎も有しており、ここではイタリアで一般的なペッツァテローテとよばれる茶色の牛とあわせて、マルケジャーナとよばれる白い当地の在来種の牛も飼養されていた。

(注21) 日本に有機パスタとして輸出するため、日本の認定機関から外国製造業者として認証を受けている。

(注22) パスタ工場だけでも工場30人(3交代/日)、オフィスで10人の40人もの雇用を創出している。

## 5 有機農業推進の課題等

イタリアの有機農業に関する動向・状況を概観するとともに、生産者および農協の事例についてみてきた。次に、これらのなかから浮かび上がってきた若干の課題について整理するとともに、今後の動向について考えてみたい。

第一に有機食品・農産物に対する消費者需要の喚起についてである。確かに生産が需要を大きく上回っており、輸出でバランスをとるかたちとなっている。しかしながら、品目別に輸出量を見て判断されなければならないが、ワインやパスタをはじめと

して輸出志向が強だけでなく、高い品質、地域性等の特徴を有しており、海外でも評価は高く、根強い需要があることを見逃すことはできない。国内で消費需要を喚起していくことは重要であるが、ワイン等についてはもはやある程度の輸出商品であることが前提とされてしかるべきであろう。むしろ、後述するようにスローフードやアグリツーリズムと一体化させた形で、農産物中心に国内での消費需要喚起していくことが求められるように思う。

第二に、有機認証制度に対する現場の大きな不満についてである。認証料負担が大きいこともその一因であることは確かであるが、認証に要する手間と形式基準による検査・判定についての不満が強い。大規模経営による単作化、マニュアル的生産管理ほど認証を得られやすく、また認証料の負担能力もある。一方、家族農業で循環型の複合的経営では認証を得ることが難しく、また認証料負担も過大化しつつある。こうしたなかでは、第三者認証ではなく、生産者と消費者との「顔と顔の見える関係」を重視していくことによる流通の見直しが求められることになる。現に、こうした動きがスローフード等でみられるのである。

次に01年でピークを打ち、減少に転じた有機栽培の今後の動向であるが、結論的には遠からず減少傾向は増加へと転じるものと考えられる。減少に転じた理由として島嶼部での助成金がストップされたことが大きく影響しているが、イタリア全体での有機農業への取組みは着実にボトムアップし

ており、落ち込み分をカバーするのにさほど長期間は要しないように思われる。また、助成金ストップ等によって有機として認証、表示することは取りやめても、実質有機栽培を継続している生産農家も多いとされ、数値以上の広がりがあるとの見方もできよう。

なお、これまで専ら無農薬・無化学肥料による有機農業についてのみ触れてきたが、市場では有機食品・農産物のインパクトが強く、減農薬あるいは減化学肥料栽培については存在感がなく、マルケ州ではカテゴリー自体がなくなってしまうという。

## 6 地域社会農業の なかの有機農業

以上有機農業についてみてきたが、読者は事例等から、イタリアでは有機農業が単独で存在し動いているのではなく、歴史・伝統・文化等と一体化しているとともに、スローフードやアグリツーリズムとも連動して広がりを持ってきていることに気づかれたであろう。そこで、今回調査と入手した資料をもとにスローフードとアグリツーリズムの実態・動向等を概観しておくとともに、有機農業や歴史・文化、スローフード等が一体化した地域社会農業的性格を強めながらグローバル化するなかでのイタリア農業が形成されつつあることを確認しておくこととしたい。

### (1) スローフード

スローフードは、消えつつある郷土料理や質の高い小生産の食品を守ること、質の高い素材を提供してくれる小生産者を守っていくこと、子供たちを含めた消費者全体に、味の教育を進めていくこと、をねらいとする、世界各国で展開されている運動である。

このスローフードは1986年にイタリア・ピエモンテ州にある小さな町ブラが発祥の地である。イタリアでの会員数は38,810人で、支部の数も410に及んでおり(いずれも03年10月現在)、各地で生産者を訪ねての販売商品化のためのアドバイスや販売先の紹介、食の教室の開催等活発な活動が展開されている。全国の支部や会員から推薦された食材を、有識者やジャーナリスト等によって構成される学術委員会で選抜してリスト化する「味の方舟」や、良質で文化的にも経済的にもその地域にとって特に貴重な食材について基金によって直接の支援を行う「プレジディオ(庇護)」への取組みもすすめられている。

こうしたなかで、食教育を推進していくため、食についての多様で確かな知識をもつ研究者やプロフェッショナルを育成するための「食の大学」をブラ近郊のポッレンツォとパルマ近郊のコロルノの2か所にこの10月開校している。

こうしたスローフードの活動に対して巨大企業がスポンサーになるなどによってイメージが損なわれてしまった等の批判もあるが、総じてスローフードによって郷土料

理なり地域食材、さらには在来種に多くの人たちの関心を引き寄せるとともに、地域の活性化にも貢献しているとの受けとめ方が多い。

### (2) アグリツーリズム

アグリツーリズムとは、農家に滞在し、都会での日常から離れて田舎の雰囲気、新鮮な地域素材を使つての「マンマ(母親)」の味を楽しむ旅をいう。01年の公認数は10,662件、年間利用客は205万人、そのうち外国人が25%を占めている。<sup>(注23)</sup>

90年代以降急速に増加したが、85年に農村休暇法が設けられ、不用となった空家や農舎を修復・活用すること等により農業の再生と地方経済の活性化が意図されたものである。これにともない、各州の実態にあわせて免税措置や補助金などの支援措置が講じられている。<sup>(注24)</sup>

アグリツーリズムは農家の副業として位置づけられ、農業所得を上回らない範囲でのみ認められていること、衛生管理が厳しく畑作経営との兼業は認められないことなどから、登録は受けずに独自に農村での民宿・レストランを経営している農家も多く、都市住民の農村・農家での長期滞在の実態はかなり多いものとみられる。

アグリツーリズムについては町の人にとってのメリットが大きいのに対して、農家にとってのメリットは乏しい等の消極的な受けとめ方もなくはないが、都市と農村との交流による地域活性化に貢献しているとの評価が一般的である。

### (3) 地域社会農業

農村各地を歩いてみると、事例にもみられるように単に有機農業だけに取り組んでいるのではなく、直売も手がけており、さらには在来種への強いこだわりと、歴史・伝統・文化を重視する者が多いことがきわめて印象的であった。特にカッシーナ・デル・コルナーレの組合長であるエレナ女史の「農家がものを生産して売ることが経済だけの問題ではない。その背景には文化・地域性・人間の生き方の全体が包含されている。」「都会から農村へ戻ることは自然を守ること、自分の根っ子を見出すことである。」との話は忘れられない。また、直接、間接にスローフードやアグリツーリズムとも関係して有機農産物が栽培され、流通していることも確かである。

こうした構図をみるとイタリアの農村・農業の基本には「地域を大事にしていく」「地域を守っていく」という共通認識が根強く存在しており、そのために歴史なり、伝統・文化を大事にしていくことと同時に、食料の自給や地産地消、さらには環境や自然・景観を守っていくことも不可欠な要素として位置づけられているように考えられる。有機農業も環境を守り、地域を維持し保全していくための重要な要素として受けとめられているようにうかがわれるのである。

筆者は地域社会農業を「自然条件を生かした持続的・循環的な環境にやさしい地域農業をベースとする。地域自給、地産地消を基本にしながら、都市消費者とも密接な

交流をもつとともに、国内の他の地域農業、さらには海外の地域農業との連携も視野に置く。また、生産、暮らしだけでなく、地域での社会的関係構築、文化的創造活動等にも主体的に参画することにより地域マネジメントの重要な一角を担うものである<sup>(注25)</sup>とされている。その意味ではイタリアで展開されている有機農業は一つの栽培方法や単なるマーケティング対応にとどまらず、地域社会農業的色彩を強く帯びた活動のなかに位置づけて考えられる。逆にいえば地域の歴史・伝統・文化等の文脈と関連させて取り組むことによって、地産地消、スローフード、アグリツーリズムとも連携して安定的な有機農業生産が可能になるといえよう。ただし、先にみたようにイタリアでも有機栽培面積比率は7.9%であり、地域社会農業的取組みもまだ一部にとどまっており、大きな影響を及ぼすようになりつつあるとはいえ、全体の流れを左右し、あらたな潮流を形成していくまでには至っていないことについては留意が必要である。

(注23) 齋滋(2004)195頁、「アグリツーリズム見聞録」『地上』(家の光)2003年3月号、10,11頁

(注24)(注23)に同じ

(注25) 蔦谷(2003)21頁

## 7 むすび

イタリアの有機農業の実態、実情等について述べてきたが、これらを踏まえて感じていることを追加しておきたい。

イタリアの多くの農業者は地域に対する



なみなみならぬ強い愛着を持っており、農業と歴史・伝統・文化が彼等の意識のなかで一体化されているように受け取られるのであるが、これが核となって大規模生産・大規模流通志向から小規模・家族経営重視への流れを作り出しつつあるように感じられる。そしてWTO体制のなかでアメリカはもとよりEU諸国のなかでも競争力が劣後しているイタリアにとって、こうした意識が有機農業や在来種、地産地消等による地域に対する徹底的なこだわりを生み出し、これらがイタリア農業の生き残りをもたらす最大の戦略的武器ともなっているのである。しかも、ワイン、パスタをはじめとするイタリア食品・農産物の国際的評価も高い。

WTO体制が浸透し、いっそうの市場化・自由化が求められているなかで、我が国は農地集積による経営規模拡大とコスト低減、そして担い手の確保に農政の重点を置こうとしている。かねがね筆者は適地適作、地域複合経営、地産地消をベースに、文化等とも連携した地域社会農業による日本型農業を志向していくべきことを主張してきたが、その意味ではイタリアの取り組みは実に示唆に富んでおり、学ぶべきことは極めて多いのである。

イタリアはローマ帝国崩壊以降、大小多数の国家に分裂し、国家統一が達成されたのはやっと1861年になってからのことであった。こうした不安定な政治的状況が自然

の多様性とともな強烈な地域性を育んできた。そして職人を大事にし、家族経営や中小企業でも生き残れる社会、大量生産・大量流通、大規模化・モノカルチャー志向の世界とは異なる経済を志向してきており、世界経済がさまざまな限界に直面するなかでイタリアの動きが注目を集めている。

農業の取組みも上のようなイタリア独自の志向になかに位置づけられるのであろう。我が国とは当然のことながら歴史・伝統・文化や自然・風土等を異にしており、イタリア農業の表層的模倣は慎むべきではあるが、その本質に学ぶことによって、イタリア型に対応した日本型農業をより豊かな内容にしていく可能性は大いにあり得よう。地域に対する強いこだわりや誇りにとどまらず、イタリア的な明るさ、楽しく激しい運動への取組みもきわめて重要である。観光だけにとどまらず、農業面でも相互交流を促進し、地域性、多様性重視によって WTO体制下でのグローバル化、モノカルチャー化の進行に対抗していくことが望まれる。

<参考文献>

- ・ 蔦谷栄一(2003)「地域農業、そして地域社会農業へ」『農林金融』4月号
- ・ 甕滋(2004)『イタリア再発見 地方文化の旅』中央公論事業出版
- ・ 田中夏子(2000)「イタリア社会的経済への旅」『地域協同組織研究会ヒアリングシリーズ第4集』農中総研

(常務取締役 蔦谷栄一・つたやえいいち)